

## 令和6年度 葛飾区総合教育会議 会議録

開会年月日：令和6年11月6日（水）

場 所：葛飾区役所7階 705・706会議室

出席者：葛飾区長 青木 克徳  
教育委員会 教 育 長 小花 高子  
同 教育長職務代理者 井口 信二  
同 委 員 上原 有美江  
同 委 員 壺内 明  
同 委 員 谷部 憲子  
同 委 員 田中 健

議 題：（1）「かつしか教育プラン（2024～2028）」の推進について  
（2）「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画の更新の考え方について  
（3）その他

開 会：午後2時00分 閉 会：午後3時15分

関係出席者：政策経営部長	長南 幸紀
政策企画課長	今関 政治
経営改革担当課長	川浦 勝義
教育次長	中島 俊一
学校教育担当部長	山梨 智弘
教育総務課長	山崎 淳
学校環境整備担当課長兼務学校施設担当課長	尾崎 隆夫
学務課長	羽田 顕
教育指導課長	谷合 みやこ
学校教育推進担当課長	江川 泰輔
統括指導主事	青木 大輔
総合教育センター教育支援課長	二ノ宮 正信
総合教育センター管理担当課長	土居 真喜
地域教育課長兼務放課後支援課長	高橋 裕之
生涯学習課長	柏原 正彦
生涯スポーツ課長	宮木 亮
中央図書館長	新井 秀成

会議の結果及び発言：2ページ目から21ページ目のとおり

**【区長】**

ただいまより令和6年度葛飾区総合教育会議を開会いたします。よろしくお願ひいたします。

まず、会議に入ります前に、皆様にお諮りいたしたいと思ひます。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて公開することになっております。本日も傍聴の方がお見えになっておりますので、傍聴を許可したいと思ひますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

**【区長】**

ありがとうございます。それでは傍聴を許可いたします。

(傍聴人入室)

**【区長】**

傍聴される皆様に申し上げます。傍聴につきましては、静肅を旨として、会議の妨げとなる行為は慎んでいただくようよろしくお願い申し上げます。

なお、当会議の議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは始めたいと思ひます。葛飾区長の青木でございます。この会議が葛飾区の今後の教育について協議する有意義な場となるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今、葛飾区では、教育については大変重要な事業として考えておりまして、区、教育委員会、議会の皆様と連携しながら、葛飾区の未来を考えるときに教育をしっかり充実していこうと、こういった思いで進めていきたいと思ひます。特に区では、教育の環境を整えるということに力を入れていきたいと思っております。例えば、給食費の無償化もその一つだと思っております。幸ひ葛飾区が声を挙げて実施しましたら、23区皆が一緒にやっていくということになりましたし、併せて、東京都も2分の1を負担していただけることになりました。そしてまた、国のほうでもこれをやっていこうという声が大いぶ挙がっているようでありまして、結果として、そういった流れをリードすることになったと思っておりますので、ぜひこうした取組をこれからも進めたいと思ひます。9月に発表させていただきました修学旅行の無償化、教材の無償化、林間学校・臨海学校の無償化についても、大変反響をいただいておりますので、こうした義務教育の無償化については、多くの皆さんの声であり、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の議題に入りたいと思います。議題の1、「かつしか教育プラン（2024～2028）」の推進についてであります。

### 教育長挙手、区長指名

#### 【教育長】

本日は総合教育会議をご開催いただきましてありがとうございます。

ただいま、区長から議題をお示しいただいたところでございます。葛飾区教育委員会では2024年から2028年までの5年間の計画期間といたします「かつしか教育プラン（2024～2028）」を策定いたしまして、この計画に則り様々な取組を進めているところでございます。

本日は、この計画を踏まえて来年度教育委員会といたしまして重点的に取り組んでいきたいと考えております事業などにつきまして、協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

まず、事務局から概要を説明させていただいた後に、各委員の皆様からも少しご意見を申し上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。それでは、事務局からまず概要を説明させていただきます。

#### 【教育総務課長】

教育総務課長でございます。お許しをいただきまして、着座にてご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付してございます総合教育会議の資料、右肩に資料1とお示ししている9ページものの資料をご覧ください。

まず、1ページでございます。取組項目は「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」ということでございます。その下の取組内容及び進捗状況をご覧ください。こちらは、グローバル人材の育成ということで、義務教育の9年間を通したカリキュラムによって英語教育の充実に取り組んでいるものでございます。その下の令和7年度の取組予定等の欄をご覧ください。初めの丸、かつしかチャレンジプログラムの「English Challenge コース」につきましては、今年度想定人数を超える応募があったことから、令和7年度は能力別にコースを細分化いたしまして、生徒一人一人に応じた内容にいたしたいと考えております。その下の丸、中学生英語検定受験料助成につきましては、中学3年生の検定料の補助を拡大いたしまして、複数回受験できるようにいたしたいと考えてございます。こうした取組によりまして、文部科学省が目指す、中学校卒業段階における英検3級取得を達成できるようにしてまいりたいと考えております。それぞれの経費につきましては、こちらの資料にお示しのとおりでございます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらの取組項目は「家庭・地域・学校が連携して子どもの豊かな成長を促します」というものでございます。取組内容及び進捗状況をご覧ください。家庭・地域との協働による学校教育の充

実を図る取組でございます。その下の令和7年度取組予定等の欄をご覧ください。まず丸の一つ目、外部人材の活用でございます。こちらは各学校が外部人材の活用を図ることができるよう、講師料等について教育委員会事務局が負担するものでございます。続いて次の丸でございます。普通救命講習でございます。区立中学校24校におきまして、希望する学校に対して、2年生全生徒が普通救命講習会を受講できるよう、所要の経費を教育委員会事務局が負担するものでございます。経費につきましては、双方の事業を合わせまして670万円を見込んでいただいております。

続きまして、3ページをお開きください。取組項目「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」でございます。こちらの取組内容及び進捗状況についてですが、幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成に関する取組でございます。令和7年度取組予定等の欄をご確認ください。生徒たちが主体的に生徒自ら魅力ある学校づくりを行うことができるよう、一定の経費を学校に令達いたしまして、生徒会活動を中心に、自由な発想で様々な取組を行う支援をいたしたいと考えてございます。下の経費をご覧ください。現時点で420万円を見込んでいただいております。

続きまして、4ページをお開きください。取組項目は「スポーツ施設の利用しやすい環境整備」でございます。令和7年度取組予定等の欄をご覧ください。まず、(1)河川敷グラウンドのトイレ改修でございます。令和7年度は、荒川河川敷の木根川橋付近1か所と四つ木橋付近4か所の工事を行うとともに、堀切橋付近4か所と江戸川河川敷4か所の設計委託を行いたいと考えてございます。続いて、(2)奥戸総合スポーツセンター体育館・温水プール館のトイレの洋式化でございます。洋式化の必要がある38基につきまして、令和7年度中に全ての洋式化を実施したいと考えております。その下の事業費についてでございますが、約1億800万円を見込んでいただいております。

続いて、5ページをご覧ください。取組項目「高齢者の健康づくりの推進」でございます。令和7年度取組予定等でございます。高齢者スポーツ事業のうち、「ゆったり体操」「名所めぐりウォーキング」をかつしか地域スポーツクラブに委託して開催したいと考えてございます。委託した事業については段階的に地域スポーツクラブの自主事業に移行するとともに、新たな高齢者スポーツプログラムを新規事業として実施してまいります。また、その下の丸でございます。モンチャレアプリ対象事業の充実を図るとともに、健康長寿事業・介護予防手帳を活用した高齢者対象スポーツ事業の開催を検討してまいります。事業費につきましては、約1,100万円余りを見込んでいただいております。

続いて、6ページをご覧ください。取組項目は「障害者スポーツの推進」でございます。令和7年度取組予定等でございます。令和6年4月に障害者差別解消法が改正されております。こうしたことを踏まえまして、引き続き障害のある人、ない人が一緒に楽しめるユニバーサルスポーツの普及に取り組んで

まいります。また、スポーツ推進委員が、地域スポーツの中心的立場の指導員としてご活躍いただけるよう、レクリエーションスポーツ体験会を通して障害者理解を深めてまいりたいと考えております。また、その下の丸でございます。今年度に設置しております、障害者スポーツ普及検討委員会で挙げた課題につきまして、取りまとめを行い、構成団体やスポーツ事業、イベント実施方法の見直しを図ってまいりたいと考えてございます。事業費につきましては、約1千万円を見込んでいます。

続きまして、7ページをご覧ください。取組項目は「中学校部活動の地域連携・地域移行」でございます。取組内容及び進捗状況でございます。現在、地域連携・地域移行推進方針策定検討協議会におきまして、1に記載のとおり検討を進めているところでございます。また、同時に2に記載のモデル事業の実施につきましては、(3)に記載のとおり、本年10月からスポーツ協会所属指導者による練習指導を開始しているところでございます。8ページをご覧ください。令和7年度取組予定等でございます。令和7年度末を目途に推進方針を定めるために、1に記載のとおり協議会の運営を進めていく予定でございます。また、2に記載の地域移行モデル事業の実施につきましては、令和7年度は、小規模校2校におきまして合同チームの取組を実施するとともに、検討内容に応じた文化系種目の実施を予定しているところでございます。また、学校の状況を考慮しながら、引き続き部活動顧問指導員や部活動地域指導者の配置の充実を図ってまいりたいと考えてございます。なお、次ページの9ページにつきましては、本区の「中学校部活動地域連携・地域移行 基本的な方向性(案)」ということでまとめた資料でございます。ご参照いただければと存じます。

以上、簡単ではございますけれども、ご説明を終了させていただきたいと思っております。

#### 【区長】

ありがとうございました。

それでは、「かつしか教育プラン(2024～2028)」の推進についてご意見をいただきたいと思っております。

#### 【井口委員】

それでは私からは、グローバル人材の育成に関連して、葛飾区の子どものための英語教育について意見を申し上げます。

本区では、区長や現場の先生方のご理解があり、子どもたちの英語教育に力を入れております。私どもも先日9月末に、小学校5年生・6年生に加えて、令和5年度から中学校1年生も対象となっているTOKYO GLOBAL GATEWAYに視察に行きました。ちょうど私どもが視察したときには、新宿中学校の1年生が英語でのコミュニケーションを積極的に取り組んで楽しんでいる様子を見ることができました。引率の校長先生に話を聞きます

と、既に小学校5年生、6年生で2回同施設を利用しているため、気後れすることなく英語を使って会話を楽しむことができたのではないかというふうにおっしゃっておいりました。このように、小学校5年生・6年生、中学校1年生と3年間にわたってこのような素晴らしい教育施設を活用して、子どもたちが英語でのコミュニケーションを体験して自信を深めていくことができるということは、とても貴重な体験だと思います。現在、都立高校の入試では英語のスピーキングテストが採用されています。これから世界で活躍することが期待される子どもたちには英語によるコミュニケーションは欠かすことのできない重要なものだと考えております。そこで教育委員会では、TOKYO GLOBAL GATEWAYやALTによる授業を通して、子どもたちが英語に触れる機会を増やしています。また、意欲ある児童・生徒が更に力をつけることができるように、英語検定受講料の助成やかつしかチャレンジプログラムの「English Challenge コース」を開催しています。

来年度は更に英語教育を充実させ、子ども一人一人が生き生きと学び、生きる力を培っていけるよう学校教育を推進していければと考えております。ぜひ、このグローバル人材の育成を更に推進していただきたいと思っております。以上です。

#### 【区長】

ありがとうございました。国際化が進む中で、保護者からもいろいろな声が挙がっておりまして、今進めている小学校1年生・2年生・3年生の英語教育も大変喜んでいただいているところでございます。ご意見を承りました。ありがとうございます。

そのほかにご意見ありますでしょうか。

#### 【上原委員】

続いて私からは、「家庭・地域・学校と連携して、子どもの豊かな成長を促します」というところから、特に人材の活用についてお話をさせていただきたいと思っております。

子どもたちの豊かな成長には、様々な人との関わりが大切だと感じております。保護者の方や先生方が中心となりますが、登下校の見守りや学校地域応援団などで支援してくださる地域の方々も大きいと思っております。また、中学生の職場体験での社会人との関わりも子どもたちの成長に大きくプラスになります。

私は社会保険労務士で、学校で出前授業をやらせていただく機会があります。今年の3月に青戸中学校と双葉中学校に行かせていただいたのですが、そこで働くときにはどういう約束があるのか、Uber Eatsには労災が効かない話や、労災はそういうことができないのですかとか、最低賃金がいくらなんだとか、有給休暇はこんなふうにするのだというような話をさせていただきました。なぜそういった話をきちんとしていくかと言うと、つい最近ですけれど

も、葛飾区でも東水元で強盗事件がありました。簡単にお金が入るとか、簡単に時給が高いから仕事ができるからとかではなく、ちゃんとした社会の仕組みというものをきちんと教えるということがとても大事なことではないかなと思っています。特に中学生は、卒業いたしますと高校生ですからアルバイトをする子たちも結構多いのです。最初にブラックなところに行ってしまうと、ずっとブラックなところに行ってしまう。差し引き賃金しか見ていないということがあります。例えば、夜間とかは18歳以下はできないわけです、しかし、夜間のほうが時給が高いからやってみたいということもありました。最後に5分間だけ時間がありましたので、皆さんは私みたいに前で話す人は挫折なんかしたことがないと思っているのではないかと話したのです。しかし、私は大きな挫折をしたことがあり、大きな事故があったことを話しました。終わってからアンケート調査があったのですが、その中にもっと私の話を聞きたかったとかそういう声もありました。思ったのは、いろいろな地域の方と話をして、一度は失敗してもいいのだ、失敗を恐れたらいけない、挫折してもいいのだ、挫折から立ち上がればいいのだということをお話しさせていただきました。そういったことは、これからの子どもたちには必要なのではないかと考えています。

やはり、その道のプロといいますか、エキスパートの方からお話を聞くということは大変貴重な体験になると思います。来年度は、区立幼稚園と小・中学校、各校が希望する分野の講師への謝礼や事故や災害時に自身や周りの人を助ける知識を学ぶ普通救命講習も希望する中学校の2年生が受講できるようにすることを検討すると聞いております。実は、これも私の知り合いの方なのですが、自分が倒れたときに、自分の息子さんがいわゆる心臓マッサージをしてくれたおかげで助かったというお話がありました。2、3日前にその方にお話を聞いてみたら、2人息子がいるのですけれども、2人が講習を習っていなかったら、自分はここにいなかったらと話していました。これを中学校のときからやるということは、非常に大切なことではないかと考えております。

これからも区と教育委員会で一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。以上です。

### 【区長】

ありがとうございました。やはり社会の実態に即した教育というのは非常に大事だと思います。そういうところも進めていきたいと思っております。

ほかにご意見ありますでしょうか。

### 【田中委員】

私からは、取組項目にありました「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の中で、生徒会を支援する取組について、非常にいい取組だと思いますので意見を申し上げたいと思っております。

葛飾区では、昨年10月に「葛飾区子どもの権利条例」が施行され、子ども

の最善の利益が実現されるようになってきております。単純に子どもたちに権利を与えるだけではなく、子どもたちがそれを生かして主体的に社会に還元していくように成長していければとても良いと思います。保護者も将来を生き抜く力として考えて、様々な習い事などをさせているということもあると思います。

かつしか教育プランにおいても、幸せや生きがいを感じられる豊かな心の育成を目指す方向性として、子ども同士の関わりの中で、よりよい生活や人間関係を築こうとする主体的・実践的な態度を育成するとしております。こちらの生徒会の活動支援につきましても、先ほどの説明にありましており、生徒が自ら考え、魅力ある学校づくりをすることを目的とした活動の支援というところがございます。主体的な活動を通して、創造的な課題発見・解決力を身に付けることや、お互いを尊重し、認め合う、より良い人間関係づくりができると考えており、生徒の願いや意見を生かした学校づくりをすることで、自分たちの学校という主体性が生まれるのではないかと思います。また、生徒会が自分たちだけがいいと思ったものを通すだけではなく、在校生の意見を募るとか、協力者、関係者の意見を募ることなど、こういう経験が社会に出たときに非常に役に立つのではないかと考えています。先ほど、かつしかチャレンジプログラムの話もありましたが、ちょうど先週末にプログラミングコースの今年度の成果発表がありまして、私も聞いてきたのですけれども、子どもたちが非常に良いものを作っておりました。プログラムはコンピューターと会話することなので、子どもたちにとっては非常に新しい体験で難しかったという意見があったのですけれども、メンターと言われる先生方にきちんと指導いただいて、ChatGPT という生成AI に Web サイトの構成を考えてもらって、それを基に作成していました。ホームページに貼ってある画像も生成AI で作っていましたが、なかなか思ったとおり作ってくれないのです。いろいろなコンピューターに対する指示を工夫しながら画像を得て、ホームページを作っているところに、非常に主体的な工夫が見られました。こうした子どもたちの主体性を育む取組を引き続き教育委員会でも推進していきたいと思っております。以上でございます。

#### 【区長】

ありがとうございました。子どもたちの主体的・自主的活動をどう支援していくかはとても大事だと思っております。

それでは、ほかに意見はございますか。

#### 【谷部委員】

私は「誰もが学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」についてお話をさせていただきたいと思っております。まず、スポーツ施策におきましては、教育委員会では令和5年3月に葛飾区スポーツ推進計画を策定し、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも自分に合った形でスポーツ活動に親しみ、健康で元

気にいられるようスポーツを推進しています。そして、令和9年度には日頃から運動やスポーツをしている区民の割合を7割以上にすることを目標としています。

本区には、奥戸と水元の2か所の総合スポーツセンターをはじめ、河川敷や公園などの運動施設のほか、本年9月からは東新小岩運動場の供用が開始され、多くの方に利用されています。スケートボード場も区内2か所に整備予定です。

説明にもあったように教育委員会では、障害がある方やご高齢の方にもスポーツを楽しんでいただけるよう来年度も様々な取組を実施する予定です。

また、たくさんの方に楽しんで利用していただくためには、施設のメンテナンスも大変重要です。トイレの洋式化や特に要望の多い河川敷の運動施設のトイレ整備などは早急に進め、だれもが快適にスポーツに親しめるよう進めたいと考えております。また、生涯にわたる学びという点で、現在、第14回葛飾区社会教育委員の会議として、区民の誰もが、生涯にわたって学び続けることができる仕組みについて、学びによる循環型社会の構築についてということテーマに協議をされております。更なる充実が見られて、今後ますます学習という面においても生涯にわたって続けていけたらと思っております。ぜひ、区長部局におきましても、ご協力をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

### 【区長】

ありがとうございました。お子さんから障害者を含め高齢者まで、スポーツ、それから生涯学習は大変大事なことで、区でも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

それでは、ほかにご意見ございますでしょうか。

### 【壺内委員】

私からは、区立中学校の部活動等の充実について、本区の部活動の在り方についてお話をさせていただきます。私自身の中学生のときを振り返ってみると、部活動は、生徒個人やチームや組織共通の目標に向かって、先生の指導のもと、仲間たちと切磋琢磨していくことで、社会性や共感性、また、努力することや協力することの大切さを学ぶ場だったと感じております。

現在では、当時と比べて社会状況や価値観も大きく異なっています。教育委員会では、地域と学校との強いつながりがあるこの葛飾区で、地域連携を進めております。経験や知識がある地域の方々が外部指導員として、生徒たちへの指導や、休日の活動や体育系部活動が遠征する際の引率などを行っています。

教育委員会では、令和7年度を目途に、中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定することとしています。現在の地域移行モデル事業の検証を進めながら、関係者と議論を深めて、生徒や現場の先生方、

また、地域の方々がより充実した部活動に取り組めるように、ぜひ区とも力を合わせていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

#### 【区長】

ありがとうございます。部活動の大切さ、そしてまた継続をしていくための取組、区でも一緒にやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

最後に教育長、ご意見ございますでしょうか。

#### 【教育長】

ただいま、各委員の皆様からもご発言をいただいたところでございます。社会も動いております。また、学校も実態を踏まえなければならないと考えております。それらを踏まえつつ、子どもたちのために教育を充実させてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、お汲み取りいただきまして、今後の予算編成をよろしく願いしたいと思っております。

#### 【区長】

ありがとうございます。今、幅広くご意見をいただきました。議会等でも様々なご意見をいただいているところでありますので、そういったことを踏まえて、来年の予算編成にしっかりと反映させていきたいと思っております。それから最初に申し上げましたとおり、やはり教育は大事だと思っておりますので、区民の期待にも応えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入りたいと思っております。「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画の更新の考え方についてです。

#### 教育長挙手、区長指名

#### 【教育長】

これまでも区長にご報告・ご相談させていただきながら進めているところでございますけれども、教育委員会といたしましては、子どもたちに充実した水泳指導を計画的に実施したいと考えております。これまでも実施方法に関する方針や実施計画を策定いたしまして、令和4年度から移行を進めてきたところでございます。

本日は、今後小学校の水泳指導の屋内温水プールへの移行につきまして、より確実に全校に移行していきたいと考えておりますので、これまでの取組を踏まえ出てきた課題なども含めて、これからの実施計画を更新するに当たっての考え方につきまして、本日協議させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。まず概要につきましては、事務局から説明させていただきます。

## 【学校教育推進担当課長】

学校教育推進担当課長でございます。着座でのご説明をお許しいただければと思います。

それでは、右上に資料2と書いております、「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画の更新の考え方について、こちらの資料に沿ってご説明をさせていただきますと思います。

まず、1の経緯及び実施計画の更新の目的でございます。教育長からもありましたところですが、本区におきましては、方針、実施計画に基づいて令和4年度から小学校を中心に屋内温水プールを活用した水泳指導の移行を進めております。今年度は、区立小学校49校中約半数の25校が屋内温水プールを活用した水泳指導に取り組んだところでございます。

本事業については今年度で3年目を迎えまして、近年の猛暑が更に深刻化していることと、2024年問題のバス業界への影響など、環境、社会の状況の変化、これまでの取組におきまして顕在化しております課題に対して的確に対策を講じまして、全小学校への移行の道筋を示しまして、今後、より確実に移行を進めていきたいということで、実施計画の更新を今後図っていきたいと考えているところでございます。

次に、2のこれまでの取組経過でございますが、まず(1)では、今までの取組の概要を整理しております。令和2年度に「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」を策定しまして、翌年度の令和3年度には方針に基づいて取組を進めていくため実施計画を策定したところでございます。次に、令和4年度にはこれらの方針・実施計画に基づきまして、試行実施や中学校の移行も含めまして、12校が屋内温水プールを活用した水泳指導を実施したところでございます。また、同年度につきましては実施計画の改定も行っておりまして、改定の具体的な内容といたしましては、現在進めさせていただいております、学校の水泳指導で優先的に活用する屋内温水プール施設の整備場所の変更などをさせていただいたところでございます。その後、昨年度の令和5年度には24校、また、今年度の令和6年度には27校が屋内温水プールを活用した水泳指導を実施しているところでございます。

次に、(2)取組の結果のア、アンケート結果でございます。恐れ入りますが、別紙1をご覧ください。別紙1につきましては、令和4年度と令和5年度に屋内温水プールを活用した学校の教員、児童・生徒に対して行ったアンケート結果でございます。まず、1ページ目から3ページ目までが教員に対するアンケート結果になっております。教員につきましては全9問質問を行っております。まず、質問1ではインストラクターが加わって指導することでの児童の泳力向上の効果を聞いてございます。令和4年度は100%、令和5年度は98.1%の教員から肯定的な回答を得たところでございます。次の質問2では、計画的な水泳指導ができることについて、令和4年度、令和5年度ともに100%の肯定的な回答を得ているところでございます。次の質問3、こちらで

は移動の問題につきまして、授業計画への影響の確認をしております、令和4年度、令和5年度ともに90%以上の教員が特に「影響がない」、または「影響はあるが許容できる範囲である」と回答を得ているところであります。次の2ページ目に移りまして、質問4では、水泳の授業に意欲的に取り組む児童が増えたかどうかを確認させていただいております、令和4年度、5年度ともに90%以上の教員から「意欲的に取り組む児童が増えた」、または「意欲的に取り組む児童がある程度増えた」と肯定的な回答を得ています。次に、質問5では、学校のプールの維持管理の負担がなくなることの効果を確認しておりますが、こちらは令和4年度、5年度ともに100%の教員が有効であると回答してございます。次に、質問6では、インストラクターが加わることでの安全管理の効果を確認しております、令和4年度、5年度ともに99%程度の教員が効果があると回答してございます。次に3ページ目に移りまして、質問7では、移動に伴う教員の負担について確認をしています。令和4年度は90.6%、令和5年度は95.4%の教員から「特に負担はない」、または「負担はあるが許容できる範囲である」との回答を得ているところでございます。次の質問8では、移動の授業への負担に関わることですけれども、こちらについては、令和4年度は97.5%、令和5年度は94.2%の教員から「特に負担はない」、または「負担はあるが許容できる範囲である」との回答でございました。最後に、質問9では、これらを踏まえて全体的に今後の水泳指導の実施方法について確認をしております。令和4年度、5年度ともに98%程度の教員から今後も屋内温水プールで実施したほうが良いと回答を得たところでございます。

続いて、4ページ目が児童に対してのアンケート結果になっております。質問1では屋内温水プールでの授業が楽しかったかを確認しております、令和4年度、令和5年度ともに90%以上の児童から肯定的な回答を得ております。質問2では、コーチ、インストラクターの教え方について確認をしております、令和4年度、5年度ともに95%以上の児童から肯定的な回答を得てございます。質問3では、施設的环境について確認させていただいております、こちらも令和4年度、5年度ともに95%程度の児童から肯定的な回答を得たところでございます。最後の質問4、こちらは令和4年度のみ質問項目でございます。これからも屋内温水プールでの授業をやりたいかという質問ですけれども、こちらにつきましては、84.9%の児童から肯定的な回答を得たところでございます。以上が、アンケートの結果となります。

恐れ入りますが、本編の資料に戻らせていただきます。2ページ目をご覧ください。2の(2)のイでは、今までの事業経費をまとめています。表に記載のとおり、令和4年度は委託費や施設使用料、バス借上げ料、これら12校分の合計で7,500万円程度となっております。令和5年度につきましては、学校数も24校となっております、24校分の合計として1億5,000万円程度の費用となっております。今年度につきましては、27校分の費用となっておりますけれども、合計で2億1,800万円程度の費用を見込んでいるところでございます。令和6年度につきましては、2024年問題などの影響もありまして、バ

スの借上げの費用が上がっていることもありまして、全体の経費が上がっているという状況でございます。

次に（２）のウでは、アンケート結果などを踏まえまして、本事業の効果と課題を整理しているところでございます。それぞれ３項目ずつ整理をさせていただいておりますが、まず効果のところでございますが、一つ目に天候の影響を受けずに計画的な水泳指導ができること、二つ目に複数のインストラクターが指導補助に加わることで指導面や安全面で効果があること、三つ目に学校プールの維持管理が不要となり、教員の負担軽減に効果があることの３点を整理させていただいております。一方で、課題のほうでございますが、こちらも３点でございますが、一つ目は全小学校の移行に向けた受入れ施設の確保の課題、２点目は安定的なバスの確保の課題、３点目は移行完了までの間の学校プールの熱中症対策の課題、以上の３点を整理させていただいております。この３点の課題に対しては後段の３において、それぞれ対策・対応を記載させていただいておりますのでご覧ください。

まず１点目の課題、（１）は受入れ施設の確保に向けた新たな屋内温水プール施設の整備でございます。全小学校の屋内温水プールの移行や仮に民間施設が撤退するといったような事態のリスクや一般利用者の方への負担、これらのことを考慮した上で今後も安定的に受入れ施設を確保するために、現在整備を進めさせていただいております新宿とお花茶屋の２つの施設に加えまして、地域バランスを考慮して新たに１施設の整備を行っていきたいと考えております。３つ目の施設の運営を仮に令和１５年度と想定した場合、受入れ可能枠が何校程度捻出できるかを別紙２で整理をさせていただいておりますので、恐れ入りますが別紙２の資料のほうをご覧ください。こちら、横長の表となっておりますが、表に記載のとおり、これまで活用させていただいております、既存民間等施設とこれから区で整備をする屋内温水プールのそれぞれの受入れ可能枠、これは学校数となりますが、記載をさせていただいております。まず、既存民間等施設につきましては、今年度、全面移行で小学校２５校が使わせていただいておりますので、２５校の活用を前提とさせていただいております。一方、区で整備をする屋内温水プール施設につきまして、今、１施設当たり１０校が受入れ可能になるだろうと想定しておりますので、令和１０年度には新宿のプールを、令和１１年度にはお花茶屋のプールのほうが授業で使えるようになる想定で考えております。３つ目のプールは令和１５年度に完成すると想定して数を足させていただいているところになります。そうしますと、最終的には既存民間等施設と本区のほうで整備する施設のトータルとして、５５校分の受入れ枠が整うこととなります。そうすることで、仮にリスクとして民間施設が２、３施設撤退という事態になったとしても、小学校の受入れ枠は担保できると考えております。

次に課題の二つ目になりますが、バスの安定的な確保につきましては、こちらの（２）で記載させていただいておりますが、次年度以降も安定的にバスを確保していくためにも、現行のバスの借上げ契約の調達方法に加えまして、

それ以外の方法として、多数のバス事業者と強いネットワークを持つ旅行代理店のような事業者に一括でバス手配を請け負わせる契約の調達方法も併せて検討を進めているところでございます。また、契約期間につきましても、複数年の契約期間にすることで、バス事業者の受入れ態勢も整っていく可能性が高いということで、複数年の契約を目指しているところでございます。さらに、今後整備する屋内温水プールの施設についても、学校からバスで移動となりますので、こちらについて、今考えていることとして、施設の管理運営委託の中にバスの運行も含めることができないか検討しているところでございます。

次に、3点目の課題についてでございますが、学校プールの熱中症対策です。こちらについては、前提として暑さ指数が31以上の際には、国からの方針にもありますとおり、外での運動は原則中止ということになりますので、水泳指導についても、同じような考えで学校と連携し、基本的には中止としていきたいと考えていますけれども、31以下のときも熱中症のリスクは存在しますので、次年度、数校でまずは試行的に熱中症対策ということで、具体的には日よけ対策として、日よけ設備を何パターンか試させていただきます。その効果を検証してまいりたいと思っております。今後の屋内温水プール移行のスケジュールも加味したうえで、費用対効果と併せて各学校に対して本格的な対策を講じていきたいと考えているところでございます。

次に3ページ目に移らせていただきまして、4のその他でございますが、まず一つ目、中学校の水泳指導の考え方、今小学校の全校移行というところでお話しさせていただきましたけれども、中学校につきましても、教科担任制ということもありまして、学校外の屋内温水プールを活用するとなりますと、移動の問題が大きな支障となることがありますので、原則的には学校プールで水泳指導を継続していくという考えでございます。ただし、改築や大規模改修の対象校、区で整備する屋内温水プールへアクセスしやすい学校については、事前の検証を行いまして、移行するかどうかを個別に判断してまいりたいと考えてございます。次に、(2)、区で整備する屋内温水プールの有効活用ですけれども、施設の有効活用のためにも、学校の利用時間外には区民の方に広く利用していただける施設としてまいりたいと思います。また、夏季休業中の水泳教室、こちらは昨今の天候の問題もありまして学校プールでの水泳教室がなかなかできなくなってきたという問題もありますので、今後は屋内温水プールを活用して実施する方策についても検討していきたいと考えているところでございます。

最後に(3)でございます。実施計画の更新に向けてですけれども、まずは今ご説明させていただきました考え方に基きまして、今後速やかに新たに整備をする施設の適地の選定の調整をしていきたいと考えております。その上で具体的な移行シミュレーションなどを行いまして、それらのことを踏まえた実施計画の更新を図ってまいりたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

### 【区長】

ありがとうございました。それでは「今後の水泳指導の実施方法に関する方針」の実施計画の更新の考え方について、ご意見をお願いします。

### 【上原委員】

私、実際見学をさせていただきまして、そのときに感じたことですが、とにかく目が行き届かない子がいないというのでしょうか。学校のプールで目が行き届かない子がいるわけではないのですけれども、今は小さいときから水泳指導に通うお子さんも多いので、小学校に上がった時点でかなり泳げる子供たちが増えています。そうすると、どうしてもそういう子供たちは泳いでいるので、目があまり行き届かないというところがあるのですけれども、インストラクターの方たちが泳げる子一人一人を見てくださいますので、もう少しここを直したほうがいいのか、そういうことを教えてあげていたのです。私はそれを見て、すごくいいなと思いました。要するに、変な言い方をすれば遊んでいる子がいないとか、皆水泳授業に一生懸命意欲的に取り組んでいる姿がとても印象的に思っております。近年、外でプールに入れなほどの暑さが続いておりますし、私もかかったことがあります。熱中症というのはとても怖いものです。簡単に水を飲めばいいとか日陰にいればいいというものではなくて、熱中症にかかる時はかかってしまうというところがあるので、十分気を付けないといけないのですが、屋内だとそういったリスクが少ないことを実感しまして、大変だと思いますが、私は進めていくべきではないかと実感しております。以上です。

### 【区長】

ありがとうございます。レベル別の指導をすれば、泳力が上がる人はどんどん上がりますし、全体としてレベルアップできることは大変良いことだと思います。

ほかにございますでしょうか。

### 【井口委員】

私は学校現場を40年近く経験して、実際に学校プールの水泳指導とその維持管理も関わってきたのですけれども、効果のところの3番の学校プールの維持管理が不要になるということは、非常に大きな問題で、今話題になっている教員の働き方改革というところで、指導は仕事だけれども維持管理も仕事なのかということは今になって思うようになりました。見た目ではわからないところで、ろ過機の操作運転・洗浄運転、漏水していないかなど日々のプール管理の整備、それから、異物が流れていないかなど、水泳指導していないシーズンの管理もあります。これらのやることを考えると、働き方改革に大いに素晴らしい前進になると思います。きっと学校の管理職、体育教諭主任、先生方も助かるのではないかと思います。その空いた時間が子どもたちの指導のため、準

備のために使われるとなれば大きな前進になると思います。それから、効果の1番目の天候の影響というところで、今暑くて実施できない、また、今はそうでもないですけれども、かつては、6月はプール開きをした当時は寒くて実施できない、無理して実施しようとする、苦手な子、嫌いな子は欠席してしまう、無理やり入れると水泳が嫌いな子が増えてしまう、今はその心配よりもむしろ暑さのほうが心配のほうが大きいですけれども。そういうことを考えると、私も視察で道上小学校の6年生の温水プールでの水泳指導を見て来ましたが、子どもたちも寒くない、先生方がいっぱいいるということで、安心して楽しく授業を受けている様子を見て非常にいいことであると思いました。ただ1点気掛かりなのは、既に25校実施しているのにもかかわらず、最終完全実施が令和15年度になり、かなり期間が長いので、その間にもう小学校に入学した子が卒業してしまう、葛飾区のプールはこうなんだという話は聞くけれども、それを経験せずに卒業してしまう子がいることは非常に気掛かりなことで、施設をつくる問題なので大変だと思いますけれども、早く完全実施できれば葛飾区の取組の素晴らしい目玉の一つになるのではないかと思います。

#### 【区長】

ありがとうございます。働き方改革の問題、漏水の問題の話については、いろいろと校長先生から話を聞いております。その心配がないということが大変良かったと聞いております。早く整備してほしいという話は、何とか努力したいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにご意見ありますでしょうか。

#### 【壺内委員】

私は葛飾区に住んで相当長いですが、本当に葛飾区は教育先進区といいますか、区長を筆頭に議員の皆様、本当に教育に力を入れています。教育委員会事務局もそうです。学校のトイレがあんなに綺麗なところ、23区の中にはありません。それから、修学旅行、教材費などの無償化など、先進区というか、先を行っているということで、友人からも凄いな、羨ましいと言われていたところでございます。このプールの問題も、先日私も視察に行かせていただきましたが、ハード面、ソフト面ともに不足がないと思いました。私も中学校で長く勤めてきましたけれども、想像できないほどインストラクターの皆さんの一人一人を見る目、特にちょっと危ないなという子に対して目を離さない。特に学校では一人で何十人も見なければならぬので大変なのです。そういう面では、とても行き届いているなということで、ハード面、ソフト面とともに不足がなく、学校とは比較にならないというふうに見ております。プールの件については効果、課題等があります。課題については、これから少しずつ解決しながら、全校への移行をぜひ円滑に進めていってほしいと思います。よろしく申し上げます。

### 【区長】

ありがとうございます。早く全校実施できるように頑張りたいと思います。ほかにご意見ありますでしょうか。

### 【田中委員】

私も一般保護者目線でお話させていただきたいと思います。私も井口委員と同じタイミングで道上小学校のプール授業を視察させていただきました。私も30何年前経験した自分の子ども時代のプールの授業に比べて、非常に良い環境だと思いました。外でやると天候の不安、今は暑さもありますけれども、雨が降ると中止になってしまうのです。子どもはプールが楽しみなので、前の日からニュースを見て楽しみにしていた思い出がございました。そういったところが屋内温水プールで払拭されて、蜂とかアブとか飛んでくるような懸念もなく、指導員もプロなので、子どもたちが一所懸命のびのびと楽しく水泳指導を受けていたという印象を受けました。

先ほど説明があったとおり、まだ半分の学校のみ実施しているというところでございまして、私の地元の青戸では学校プールを使っておりますので、子どもたちは楽しんで授業を受けていますが、葛飾区のような取組を保護者が聞いて、羨ましいという声があるのは事実です。ニュースを見ていますと、井口委員が先ほどおっしゃっておりました学校の運営リスクの件、水を出しっ放しにしてしまっただけで何百万円もの損失があったなど、葛飾区ではないですけれどもほかの自治体では教員の負担になっているところもありまして、非常に胸が痛いニュースでございます。そういったことの対策についても非常に良い取組であると思います。先ほど事務局のほうから説明のありました計画の件について、令和15年までとなっていますけれども、このような中でバスの賃料の値上げですとか、今、アメリカの大統領選挙の影響によるガソリン市場価格の影響により、過敏に市場が動いておりますけれども、なかなか民間アナリストでも予測しづらい状況であります。そういった中で長期の計画を立てるのは非常に難しいのかなとお察しするのですけれども、今できるだけの想定を踏まえて、計画をしていただいて、一方で、状況が変わった場合に今回のように計画を更新していくことで、今後の区民の皆様からの理解を得ていただけるとありがたいなと思います。以上でございます。

### 【区長】

ありがとうございました。ぜひ早く実施できよう頑張りたいと思います。ほかにご意見ありますでしょうか。

### 【井口委員】

今の早く実施ということに関連するのですけれども、なかなか実施できない学校と既に実施している学校の格差というのはどうしても気になってしまうので、学校内で水泳指導している学校に対して、何かできることはないかという

視点で、屋根をつくるのは難しいのかとか様々な視点で、まだ10年近くある  
ので手立てしてあげたいなという思いがありますね。

### 【区長】

確かに差がついてしまいますね。その部分については、検討していかなければ  
いけないと思います。

ほかにいかがでしょうか。

### 【谷部委員】

先生方、生徒、児童、保護者の方も、皆さんプールの移行についてはとても  
期待しているところではありますけれども、3つ目のプールをつくることにつ  
いて、この先また民間事業者が撤退ということがあったときも、この3つで足  
りるのか、4つ目が必要になるということにならないのか、最初は2つだった  
と思います。最初、プールはつくらなくても平気だというような感じだったで  
すけれどもプールをつくることになりました。この先中学校は想定されていな  
いですが、中学校も小学校で民間のスクールなどに行っていれば、中学校  
校でもそうしたいと思う子どもたちや、保護者の要望も多くなってきてしまう  
のではないかとこのときに、受入れができていくのかということも、長期的と  
いいますか、そういった目線も持ったほうがいいのかなど感じております。そ  
れから、話題になっておりますが移行までの期間がかなり長いので、インスト  
ラクターの指導を受けている子と受けていない子の差が広がってしまうと思  
うのです。その差をどう埋めていくかということは、こちらでも説明していかな  
いとならないですし、その説明が欲しいと思っていらっしゃる保護者の方もい  
らっしゃいます。ここの学校は大体このぐらいになるかもしれないという説明  
が、来年になるかもしれないとかなり期待されていた学校や保護者の方もいら  
っしゃったので、その辺の説明も明らかにしたほうがいいのかなど思っており  
ます。

### 【区長】

ありがとうございます。期待されている方が多いというので、なるべく早く  
検討しなければいけないかなと思っております。当然ながら、まだまだ年数が  
かかることについての対策も取らないといけないのかなと思います。それか  
ら、民間プールの件ですけれども、教育委員会でも話を聞いていると私も聞い  
ております。需要がどのくらいあるのかということと、また、区でつくってい  
るプールは比較的駅から遠いところなのです。民間のプールは駅から近いと  
いうデータもありますので、そういったところでは差別化しながらやっていく  
ことも必要かなと、民業を圧迫すると良くないかなと思います。そういったこ  
とも実際検討する担当のほうでしっかり現状を把握したうえでスムーズに取り  
組むようにするべきだと思っております。

ほかにご意見ありますでしょうか。

### 【教育長】

様々な意見を委員の皆様からご発言いただきました。プールの移行につきましては議会の皆様からも様々なご指摘をいただいております。また、経費も大変かかるところです。それらのご意見等も踏まえまして、事務局といたしましては、今のところ考えられる最善の方向ということで、今回更新の考え方のご説明をさせていただいたところでございます。このとおりできたとしても、移行までの期間の問題ですとか、更に取り組まないといけない課題があると考えております。しかしながら、できる範囲で子どもたちのため精一杯より良い形で進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### 【区長】

ありがとうございました。ただいまのご意見を踏まえてこれからのこともまた考えていきたいと思っております。

本日、総合教育会議で2つの議題について協議させていただきました。これらにつきましては、今日のご意見を踏まえて、しっかりと予算編成に生かしていきたいと思っております。もちろん、最初に少しお話しさせていただいたように、教育というのは、区、教育委員会、議会、地元の皆様が意見交換をしながら力を合わせて子どもたちが学びやすい、実力を発揮できる状況をつくっていかないといけないと考えております。それにつきましてはぜひよろしくお願いいたします。

その他ということで、せっかくの機会ですので、何か皆さんから意見がありましたらいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

### 【上原委員】

今、外国にルーツがある子どもたちが非常に増えております。本当に私は子どもたちは人材だと思っております。ちょうどコロナが流行り始めたときに、いろいろうご相談が各自治体に来たのですけれども、そのときに一番役に立ったのが、日本の教育を受けている外国にルーツのある子どもたちが育った人たちだったのです。つまり、日本語もわかるし、英検とか資格を取得しているのではなく、話す言語で分かってくれるということは、資格だ何だというよりも、日本で教育を受けた子どもたちのほうが相談員として非常に向いていたと伺いました。なぜかというところ、一つはスラングみたいな言葉も話せるということもありますし、日本で働きに来ている外国の方たちの希望も理解してあげられるということがあると思っております。葛飾区でも新小岩などで外国にルーツのある子どもたちの割合が高いです。この子どもたちが成長しますと、自分の母国と日本の懸け橋になってくれるのですね。そういったことを考えますと、教育というのは未来への投資だと思っております。投資をしてくれるというのは非常に良いことなのかなと思っております。

ちょっと話は変わりますが、TOKYO GLOBAL GATEWAYを

見に行ったときに、葛飾区の子どもたちは中学校1年生の時点で3回目となるので、落ち着いているのです。流暢まではいなくても、一生懸命話そうとしています。今、教育格差とか体験格差とか、そういうことをよく聞くのですけれども、私がTOKYO GLOBAL GATEWAYに行ったとき、キッズニアによく似ているなと思いました。キッズニアは日本語で話していますが、その英語版だなどと思っております。こういう体験を小さいときからやれている子たちは良いですけれども、そうではない子たちもここでいろいろな体験をして大人になっていくということは、葛飾区はこの子たちに投資しているということは良いことではないかと思いました。実は、ほかの区でTOKYO GLOBAL GATEWAYに行った子に話を聞いてみたのですけれども、その区が行ったのは一回だけだったのですね、あっという間に終わって何をやっているかわからなかったと話していました。結局身になっていないとか、何も話せないうちに帰ってきたとおっしゃっていました。そういう意味で葛飾区が3回も使っているというのは、子どもたちにとって非常に財産となっているのではないかと実感しました。外国にルーツがある子どもたちへの対応とそれ以外の子でも英語を学んでいただきたいとか、そういったことについて考えていただけるとうれしいなと思っております。

#### 【区長】

ありがとうございます。外国人の方も現在2万9,000人弱まできており、全体の6.1%であり、去年から2,700人ぐらい増えています。新小岩や金町などで大変増えています。このことに対する取組をしていますが、そういう状況にある人たちも増えると思いますし、両方の文化がわかる人のほうが話をつなぎやすいということもありますし、結果的に多文化共生につながるのではないかと思います。そのためにも、子どもたちにも英語を学ぶなどいろいろな意味でコミュニケーションツールを身に着けていくことになるので、ぜひやっていきたいと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。最後に教育長お願いします。

#### 【教育長】

プールのこと、計画に則りました来年度の事業につきましても、本当に子どもたちが力をつけられるように、また、区長のお話でもありましたけれども多様性の尊重、ウェルビーイング、子どもたち一人一人にとってより良く生きられるような教育環境をしっかりとつくりたいと思います。また、そのためには、教職員のウェルビーイングが大事ということになりますので、そのことについてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。また、特別な支援が必要なお子さん、いじめの問題、不登校の問題、今日はあまり話題に挙がらなかったところについても重要な課題であると幅広く教育委員会としては捉えておりますので、一つ一つについて最善を尽くしてまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

## 【区長】

ありがとうございました。今日は全体として前向きに、子どもたちがチャレンジできるとか、自己肯定感を上げながらできるようにしたいという話がたくさんありましたけれども、これは葛飾区にとって重要なことでもありますので、ぜひやっていきたいと思っております。今、教育長からお話がありましたとおり、課題を抱える子どもが多いのも事実ですので、それも忘れることなく適切に対応できるように考えていくべきだと思っております。これからも皆さんと協議をしながら、より良い教育を目指して葛飾区の将来を担う子どもたちが成長できるように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員の皆様には貴重なご意見をいただきありがとうございます。これからもよろしく申し上げます。これで、令和6年度総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。